

半期開示情報

当会の平成 23 年度上半期（平成 23 年 4 月 1 日～9 月 30 日）における経営状況（単体）についてお知らせします。

1. 主要勘定の状況
2. 自己資本の充実の状況
3. 金融再生法開示債権の状況
4. 有価証券等時価情報
 - (1) 有価証券
 - (2) 金銭の信託
5. 地域貢献情報
 - (1) 地域社会に対する基本的な考え方
 - (2) 地域からの資金調達の状況
 - (3) 地域への資金供給の状況
 - (4) 地域密着型金融への取り組み
 - (5) 文化的・社会的貢献の状況

J A 広 島 信 連

平成 23 年 9 月

◎ 当資料の金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

単位未満の金額において残高のあるものは「0」、残高のないものは「-」で表示しています。

1. 主要勘定の状況

単位：百万円

	22年9月末	23年3月末	23年9月末
貯金	1,729,848	1,728,403	1,752,316
貸出金	74,648	75,496	71,990
預け金	1,058,977	1,040,589	1,089,952
有価証券	654,309	668,805	650,063

注) 貯金には譲渡性貯金を含んでいます。

2. 自己資本の充実の状況

単位：百万円

	23年3月末	23年9月末
基本的項目 A	117,652	119,268
補完的項目 B	12,594	12,629
控除項目 C	—	—
自己資本額 D=A+B-C	130,246	131,898
リスク・アセット等 E	415,054	420,729
自己資本比率 D/E	31.38 %	31.34 %

注) 金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

3. 金融再生法開示債権の状況

単位：百万円

区 分	23年3月末	23年9月末	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21	25	4
危険債権	2,145	1,659	△485
要管理債権	—	—	—
小 計	2,166	1,685	△481
正常債権	75,846	72,745	△3,101
合 計	78,013	74,430	△3,583

注) 金融再生法開示債権は、貸出金及び貸出金に準ずる債権（未収利息、仮払金、債務保証見返）の各勘定について、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ②「危険債権」とは、経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により、元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権です。
- ③「要管理債権」とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
- ④「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

4. 有価証券等時価情報

(1) 有価証券

単位：百万円

保有区分	23年3月末			23年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
満期保有目的	100,488	103,959	3,471	100,456	102,851	2,394
その他	571,559	568,316	△3,243	552,393	549,606	△2,786
合 計	672,048	672,276	227	652,850	652,458	△391

(2) 金銭の信託

単位：百万円

保有区分	23年3月末			23年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	3,001	3,001	—
合 計	—	—	—	3,001	3,001	—

5. 地域貢献情報

(1) 地域社会に対する基本的な考え方

当会は、JAをはじめ関係団体が会員となり、ともに助け合い、ともに発展していく相互扶助を理念とした農業専門金融機関です。同時に、広島県を事業区域とし、地域経済・地域社会の発展に貢献することを使命とする地域金融機関でもあります。「JAバンクを地域の皆さまに選ばれる存在とすること」というビジョンのもと、理想的な地域との関わり方、望ましい地域貢献のあり方について、JAバンクが一体となって常に考えていきます。

当会の資産は、その大半が県内JAからお預かりした貯金で構成されています。そして、JAの貯金は、JAが農家組合員や地域の皆さまからお預かりしたものです。当会では、このかけがえのない財産を安全・確実にお守りすると同時に、これを原資とし、資金を必要とする農家組合員や農業関連団体、地域の皆さま、地元企業、各種団体等へご融資しています。

また、金融機能のご提供だけでなく、教育活動や文化活動などを通じた地域の活性化についても、積極的に取り組んでいます。

(2) 地域からの資金調達の状況

単位：百万円

区 分	23年3月末	23年9月末	増 減
会員	1,723,077	1,746,622	23,545
うちJA	1,698,695	1,723,180	24,484
その他事業者	5,325	5,693	367
合 計	1,728,403	1,752,316	23,913

注) 譲渡性貯金を含んでいます。

平成23年6月1日より12月30日まで、県内JA統一企画の懸賞品付定期貯金『当たってええJA^{じ*}ん2011』の取り扱いを行っています。

(3) 地域への資金供給の状況

単位：百万円

区 分	23年3月末	23年9月末	増 減
会員	9,868	9,547	△320
地方公共団体等	600	575	△24
その他事業者	65,027	61,867	△3,160
合 計	75,496	71,990	△3,505

上記の他に、日本政策金融公庫などの受託金融機関として、農業・住宅・教育といった制度資金も取り扱いしており、平成23年9月末の残高は355億円となっています。

(4) 地域密着型金融への取り組み

当会は、地域に貢献する地域密着型金融機関として、また、農業のメインバンクとして、多様なニーズに対応するとともに、農業金融機能の強化を図っています。

主な取り組みについては以下のとおりです。

【農業金融専任担当者の設置】

平成22年度より当会に農業金融専任担当者を設置し、地域農業の担い手との関係強化・深耕を図るため、JAの担当者と同行訪問し農業資金の商品説明や、担当者のレベルアップを図るための取り組みを強化しています。

【農業者に対する金融対応力強化】

将来的な地域農業の担い手として関係を再構築・強化すべき農業法人・大規模農家等をメイン強化先とし、訪問活動等を通じて資金ニーズの発掘を行っています。

【担い手育成に向けた取り組み】

JAにおける担い手育成の取り組みを推進・支援するため、JAの担い手金融リーダーを対象に、農業金融にかかる知識・スキルの習得を目的とした研修を実施しています。

その他、広島県や農業法人協会等の諸会議へ参加することにより、JAへの情報の連絡・調整を行っています。

【JAバンク新規就農応援事業】

新規就農希望者の就農を後押しすることにより、地域農業の振興・発展に貢献することを目的として、新規就農希望者を育成するための研修を行う研修受入先へ助成を行っています。

【資金助成・利子助成】

担い手の農業経営の負担軽減を目的として、JAバンクアグリサポート利子助成事業等を実施しています。

(5) 文化的・社会的貢献の状況

JAバンク広島が特別協賛する『こども囲碁フェスタ』は、7月17日に第9回目の開催となりました。約800名の子供達が参加し、総入場者数は約1,500名となり、活気溢れる大会となりました。